建物の高さ制限一覧表

用途地域		第1種低層住居 専用地域	第1種中高層住居 専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	近隣商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	無指定
通	建ぺい率 50%			60%	•	80%				
容積率	前面道路≧12m	80%				200%				
	前面道路<12m		前面道路	幅員×0.4			前面道路幅員×0.6			
絶対	高さの制限	10m								
外壁(の後退距離									
ì	直路斜線	20m 1 1.25 道路			20m 1 1.5 1.5 道路					
隣地斜線			1.25 20m 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以		2.5 31m	31m 20m		20m		
北側斜線		北 1.25 5 m G.L 隣地境界線								
対象建築物軒		軒高が7mを超える建築物			高さが10mを超える建築物					高さが10mを超える建築物
	平均地盤面からの高さ	1.5m	4.0m						4.0m	
日影制限	敷地境界線からの 水平距離が5m~10m	3時間	4時間		5₽	寺間				5時間
	敷地境界線からの 水平距離が10m超	2時間	2.5時間		3₽	寺間				3時間

- *この表において、平均地盤面からの高さとは、当該建築物が周囲の地面と接する位置の平均の高さにおける水平面からの高さをいうものとする。
 * 建築物を建てられる空間

構造計算に関する数値

市町名	積雪	粗度区分	Vo(風速)	凍結深度
さくら市				
矢板市	40cm	···	20	; 中担制 <i>体 t</i> : 1
高根沢町	短期荷重:20N	Ш	30	法定規制値なし
塩谷町				

地区計画•区画整理事業

	東原地区	1 0.1/		
地区計画	フィオーレ喜連川地区	担当		
	びゅうフォレスト喜連川	都市整備課		
	草川土地区画整理事業	S42.6.9換地処分		
反面数理事業	氏家駅西部土地区画整理事業	H6.3.18換地処分		
区画整理事業	氏家町東原土地区画整理事業	H21.12.8換地処分		
	上阿久津台地土地区画整理事業	R6.7.12換地処分		

さくら市について

都市計画区域内の区分	非線引き区域
さくら市景観条例	全域適用
防火地域の指定	無(建築基準法22条区域)
宅地造成及び特定盛土規制法	宅地造成等工事規制区域
屋外広告物	栃木県条例に基づく
立地適正化計画	策定済
BB 5% /= 4.	1000㎡以上:市指導要綱
開発行為	3000㎡以上:県許可

次世代省エネ基準

旧喜連川町	Ш
旧氏家町	IV

その他の問い合わせ先

	防災ハザードマップ	総務課 →本庁舎2階
	農地転用	農業委員会 →第2庁舎2階
	埋蔵文化財	さくら市ミュージアム tel.028-682-7123
	建築確認	栃木県建築指導課 tel.028-623-2867
	上下水道事務所	卯の里庁舎 tel.681-1118 下水道課 tel.681-1121 水道課